

(整理番号 290216)

第1回兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議事要旨

開催日時	平成29年9月20日 9時53分～11時50分		
出席状況	公益を代表する委員	出席1人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について 3 その他		
議事要旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会の部会長及び部会長代理に、それぞれ梅野巨利委員及び原拓志委員が選出された。			
2 兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について 労使委員から審議に臨んでの基本表明が行われ、金額審議が行われたが、審議は次回に継続となった。 ○労働側の主張 電機産業は日本の経済における重要な産業であり、電機連合の第1四半期の決算状況からも数値は良くなっている。 春闘の結果における基幹労働者の賃上げも1000円上がっており、18歳以上最低賃金も161,000円であり、時間額換算では1,036円である。このような状況から、当該特定最低賃金額はもっと上がってもよい。 昨年度の協定金額の最低額が957円であったことから、その90%として861円(+21円)を提示する。 ○使用者側の主張 電機産業は裾野が広い産業であり、中小零細企業が多い。近年特に中小零細企業においては採算が取れないことから、倒産、廃業に追い込まれる事業所が多くなってきている。また、近隣の鳥取や島根などの人件費の低い県へ仕事の流れていくことも危惧されることから、最低賃金の引上げは厳しい。 以上から850円(+10円)を提示する。			
3 その他			

本日は公開で行われた。(傍聴申込者なし)

第2回兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金は9月26日(火)8時30分からの開催と決められた。

次回専門部会は非公開とされた。